

2026 年〇月〇日

従業員各位

ハラスメント相談窓口のご案内

株式会社〇〇〇 代表取締役社長〇〇〇

我が社のハラスメント防止に関する規定〇条に定める相談窓口（苦情を含む）担当者は以下の者です。電話、メールでの相談も受け付けますので、一人で悩まずにご相談ください。

また、実際にハラスメントが起きている場合だけでなく、その可能性がある場合や放置すれば就業環境が悪化するおそれがある場合、ハラスメントに当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応し、事案に対処します。

【ハラスメント相談窓口】

本 社 〇〇課 〇〇〇（内線〇〇、メールアドレス〇〇〇）（女性）
△△課 △△△（内線△△、メールアドレス△△△）（男性）
××外部相談窓口 （電話××、メールアドレス×××）
□□営業所 □□□（内線□□、メールアドレス□□□）
××外部相談窓口 （電話××、メールアドレス×××）

【カスタマーハラスメント相談窓口】

本 社 ■■■課 ■■■■（内線■■■、メールアドレス■■■■）
□□営業所 □□□（内線□□、メールアドレス□□□）
××外部相談窓口 （電話××、メールアドレス×××）

相談には公平に、相談者だけでなく行為者等についても、プライバシーを守って対応しますので、安心してご相談ください。

相談者はもちろん、事実関係の確認等に協力した方に不利益な取扱いはい行いません。